

都市創造！
これからの
行政改革

21世紀を迎え、社会や市民生活の変化は、ますますスピードアップし、次々と新しい場面が訪れていきます。

留萌市は、その新しい時代にふさわしい「都市創造」を目指し、「新行政改革大綱」(実施期間平成13年度から15年度まで)を策定しました。

市民の期待に応える市役所！

少子高齢社会、高度情報化、国際化、環境問題など、行政に対する市民の要望はますます複雑化、多様化しています。

一方で、地方分権や規制緩和など社会システムの転換期にあつて、市の今後の財政運営は依然として厳しい状況が続きます。

このような中で、市は限られた財源と人員で、新たな市民ニーズに対応するため、新行政改革の基本理念を「新しい時代と市民の期待に応える自立性の高い行政運営をめざして」としました。

改革も速く！

この新しい行政改革のポイントは、次の2点です。

①3カ年で実施

これまで以上に変化の激しい時代に対応するため、計画期間を短縮。

②実施計画を作成

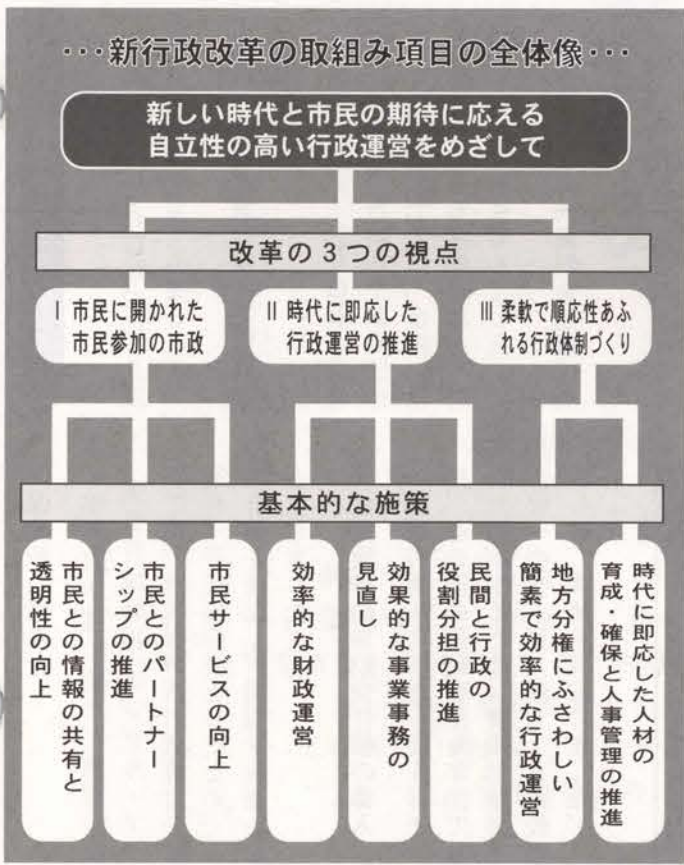
行政改革を計画的に、市民にわかりやすく推進するため、49の具体的項目と目標時期などを設定。(下段「実施計画」参照)

3つの視点、8つの施策

市政の基本は、市民と行政が協働で、地域社会の発展と住民福祉の向上を目指すことです。

この基本姿勢を実現するため、新しい行政改革大綱は、基本理念を「3つの視点」で支え、「8つの基本施策」で実施するという構成になっています。(左図参照)

そして、この大綱に基づき、49項目の実施計画は、3年間に市役所が取り組むべき具体的な処方せんであり、市民にとっては、「行革チェックリスト」と言えます。



INTERVIEW

行革は変化への対応だ！

市役所で行政改革を担当する、行政推進課長的那須司さんに聞いてみました。



「国も地方自治体も「行革」を叫んでいますか？」

「最近の社会情勢はまさに『激動』しています。しかも、そのスピードは、以前とは比べものにならないほど速くなっています。その社会情勢の変化に十分対応できるような行政組織を作っていくこと。それが『行政改革』です」

「これまでの5年間は「ムダの削減」が課題でした。」

「実施率で88%。金額にして5年で、約10億円の効果がありました。結果としては「まずまず」と思っています」

「新しい時代と市民の期待に応える自立性の高い行政運営をめざして」が、新行革のメインテーマです。

地域のことは、その地域に住む人たちの声を十分反映させながら、各自治体が自らの責任で運営していく。そういう地方分権の時代にふさわし

い市役所であつて欲しいですね」

「新行革策定のポイントは？」

「作成にあたって市民アンケートを実施しました。」

「行政改革で特に重要なものは？」という問いに、多くの市民が「職員の意識改革」「行政情報の公開」をあげました。

これがまさに市民意識だと思えます。この市民の視線を、実施計画の中にどう具体的に盛り込むのが大変でした」

「今後は「いかに進めるか」が課題になります。」

「新行革は、期間が3年間と短いので、行政改革推進本部や市民で組織している行政改革推進委員会を中心に、半年くらいの間隔で、取り組み状況をチェックしようと思っています」

「新行革を進める決意を！」

「行政運営の目的は、常に『市の発展と住民福祉の向上』です。その考え方を踏み外すことのないように、一つひとつ頑張っていきたいと思っています」

行政改革についてのお問合せは、
☎42・1801 内線233

新行政改革実施計画

実施期間：平成13年度～15年度

○数字は、実施年度
□数字は、随時実施年度
●数字は、検討年度

I 市民が開かれた市民参加の市政

- ⑬ 情報公開の推進
- ⑬ 情報提供手段の多様化と充実
- ⑬ 地域に向く出前講座と出張トークの推進と充実
- ⑬ 入札制度の見直し
- ⑬ 監査機能の充実
- ⑬ 市民活動支援の強化
- ⑬ 多様な市民参加方式の検討
- ⑬ 市民の声反映システムの検討
- ⑬ 市民と行政のコミュニケーションの場の拡充
- ⑬ 公共施設のバリアフリー化の推進
- ⑬ 保育時間延長の調査・検討
- ⑬ 図書館の開館時間帯の調査・検討
- ⑬ 総合的窓口のあり方
- ⑬ 住民票交付サービスの拡大
- ⑬ 繁忙期の市民窓口サービスの向上

II 時代に即応した行政運営の推進

- ⑬ 財政健全化計画の推進
- ⑬ 財務情報公開の推進
- ⑬ 公営企業等の経営健全化
- ⑬ 公用車の管理と有効利用
- ⑬ 環境管理システムの導入
- ⑬ 経常経費の見直し
- ⑬ 市税等収納対策の強化
- ⑬ 遊休資産の売却等の推進
- ⑬ 事務事業評価システムの見直し
- ⑬ 公共施設の有効活用
- ⑬ 民間委託等による事務事業の見直し
- ⑬ 補助金審査機関設置と0(ゼロ)ベース査定の実施
- ⑬ 使用料・手数料の見直し
- ⑬ 各種団体事務局の民間への移行

III 柔軟で順応性あふれる行政体制づくり

- ⑬ 行政診断の実施
- ⑬ プロジェクトチームの活用
- ⑬ 行政管理部门の強化
- ⑬ 企画担当職員の配置
- ⑬ 政策会議の充実
- ⑬ 庁議の積極的活用
- ⑬ 庁内LAN整備と情報の一元化・共有化システムの確立
- ⑬ 電子決裁システムの導入
- ⑬ 職員対象の「政策・施策勉強会」の開催
- ⑬ 事務事業執行における目標管理システムの導入
- ⑬ 広域行政体制整備促進事業の検討
- ⑬ 民間経験者等の採用制度の検討
- ⑬ 女性職員の積極的登用
- ⑬ 職員職員の専門職化
- ⑬ 職員の政策法務能力の向上
- ⑬ 職員の政策形成・政策企画能力の向上
- ⑬ 情報リテラシー(情報活用能力)の向上
- ⑬ 職員提案制度の活性化
- ⑬ 人事評価システムの導入
- ⑬ 新たな定員適正化計画の策定